

議案第111号

指定管理者の指定について議決を求める件

指定管理者の指定について、鹿児島県公の施設に関する条例第6条の規定に基づき、次のとおり議決を求める。

令和6年11月提出

鹿児島県知事 塩田康一

次のとおり指定管理者を指定する。

- 1 公の施設の名称 鹿児島県国際交流センター
- 2 指定管理者 福岡市博多区店屋町4番8号
鹿児島国際交流促進センター
- 3 指定の期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

(提案理由)

鹿児島県国際交流センターの指定管理者を指定しようとするものである。